第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画	平成23年度年度計画に対応して 実施した事業内容
[前文]			大心とた事業で記
佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、昭和			
7 年 4 月に九州で唯一の我が国最初の国立高等専門学校(以			
下「高専」という。)として設立され、長崎県北地域唯一の技			
所系高等教育機関として教育、研究の両面で重要な役割を果た 「おいった」			
してきた。			
平成 16 年、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「高			
専機構」という。)の傘下となり、実践力、創造力、国際性に			
富む技術者の育成をさらに推進するために、第1期中期計画			
(平成16年度~20年度)を立て、(1)教育の一層の充実、(2)			
それを支える研究活動の活性化と高度化、(3)教育・研究に			
おける地域社会との連携、(4) 情報発信と広報活動の強化を			
重点項目にあげて教育研究活動を実践してきた。			
その成果は、例えば、(1)については、JABEEプログラ			
ム「複合型もの創り工学」の認証と実施、厦門理工学院との			
で流による国際性涵養、キャリア教育および特別支援教育の			
文組、(2)については、学科間の垣根を越えた融合型研究の推			
進、北京大学、スウェーデン王立工科大学との学術交流協定、			
3)については、西九州テクノコンソーシアムの設立による地			
或ニーズを取り入れた社会貢献、小中学校の理科教育支援活			
動の充実、長崎県内工業高等学校との連携による推薦編入学			
式験の実施、(4)については、ホームページの改善、広報イベ			
ノト参加者 4 倍増、など様々な形で現れ、計画期間中に実施			
された大学評価・学位授与機構による高専機関別認証評価(平			
以 18 年 10 月実施)および計画期間後の外部評価委員会(平			
20年3月実施)でも高く評価された。			
一方、社会経済環境の変化により高等教育機関における教育			
女善の要求が高まり、高専に対しても、中央教育審議会(以			
「中教審」という。)の2つの答申「教育振興基本計画につ			
って(平成 20 年4月)」および「高等専門学校教育の充実に			
いて (平成20年12月) において改善すべき方向が示され、			
れらの動きに並行して策定された高専機構の第2期中期目			
栗・中期計画 (平成 21 年 3 月) では、高専の今後 5 年間の方			
]が示されるとともに、各高専に対し、それぞれの特色や地			
成性、立地条件等に応じた個性ある発展を目指して自主的・			
自律的な改革を進めることが要請された。			
本校は、このような状況のもと高専機構の中期目標と中教審			
答申を踏まえ、さらに平成16年度~20年度の活動に対する評			
画事項をも参考にして、平成21年度~25年度における中期目			
標を以下のとおり定める。			

第2期中期目標	第2期中期計画	平成23年度 年度計画	平成23年年度計画に対応して 実施した事業内容	担当部署
1. 教育に関する目標	1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置	1. 教育に関する措置	
(1) 入学者の確保	(1) 入学者の確保	(1)入学者の確保	(1)入学者の確保	教務主事室
我が国のもの創りに対する高専の役割の重大	① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪	① 中学校訪問を5~6月と10~11月の2回、全	① 中学校訪問を教務主事室と全教員が連携し	
さを認識し、優秀な資質を持つ学生の確保に力を	問中学校数の増加を検討するとともに、本校	教員で実施するとともに、訪問中学校数を大	て 5~6 月 (第 1 回) 及び 11~12 月 (第 2 回)	
いれる。そのためには、中学生や中学教員のみで	紹介DVD配布等により本校に対する理解を	幅に増やすことにより、前年以上の志願者数	に実施し、総計 300 校以上の中学校を訪問し	
なく、小学生、保護者に対する広報活動が重要で	深める。	を確保する。	た。その結果、昨年より大幅に志願者が増加	
あり、本校の中期目標では、別項に広報活動に関			(74 名増) し、志願者倍率 2. 1 倍 (昨年 1.6	
する目標を定める。			倍)と九州で同率1位の倍率を確保すること	
高専機構の中期計画では、入学者確保の数値目			ができた。	
票として第1期中期計画で達成されなかった志			[中学校訪問数:第1回199校(昨年84校)、	
願者数 18,500 人がそのまま残された。この数値			第 2 回 148 校(昨年 64 校)、計 347 校(昨年	
は、志願者倍率にすると 1.91 倍、 4 高専高度化			148 校)]	
再編後の平成 22 年度以降には 1.96 倍となり、大	② 学校説明会(本校で 2 回、地区別に長崎県・	② 学校説明会(本校で2回、地区別に長崎県・	② 高専説明会(学校説明会)を本校で2回、地	
	佐賀県の7カ所)および入試懇談会(中学校		区別に長崎県・佐賀県の7カ所で実施した。	
敵する。しかし、ますます少子化が進行する状況			さらに入試懇談会(中学校進路指導教諭・塾	
で、進学率約 55%の高校生を対象としている大			関係者対象)を9~10月に開催するとともに	
学はともかく、進学率 97%で低年時浪人を避け	活動を推進するとともに受験者の確保に努め	啓蒙活動を推進し志願者確保に引き続き努	高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙	
る進学指導がなされる中学生を対象とする高専	る。	める。	活動を推進した。[参加者実績:高専説明会	
ことっては、この数値目標は極めて達成困難であ			688 名 (昨年 491 名)、入試懇談会 90 名 (昨	
る。とくに本校がある長崎県は過疎化により全国			年 71 名)、高校説明会 18 校 (昨年 22 校)]	
	③ 学科体験方式一日体験入学の広報、公開講	③ 全学科体験方式の一日体験入学を実施する。	③ 8 月に全学科体験方式の一日体験入学を実	
学校入学試験では佐世保市内の優良進学校が定		また、公開講座、小中学校への出前授業及び	施した。また、公開講座、小中学校への出前	
員割れを起こしたほどである。この状況で、本校			授業及び「おもしろ実験大公開」を実施し、	
がこの数年間併願を認めずに志願者倍率 2 倍前		Rに努め、地域理科教育への貢献を引き続き	本校のPRに努めるとともに将来の理系人	
後で推移したことは、外部評価機関からも高く評		図る。	材の確保への展開と地域理科教育への支援	
価されている。高専機構の数値目標であり、本校			を図った。	
は、今中期計画期間において、志願者倍率2倍を				
努力目標として活動したい。			名)、一日体験入学参加中学校数 118 校 (昨	
MA ME O CHILDREN O			年 101 校)、公開講座実施 9 件·参加者数 155	
			名、出前授業実績 41 件、おもしろ実験大公	
			開参加者数 2,368 名 (昨年 2,261 名)]	
	④ 女子在校学生および卒業生の経験を反映させ	 @ 女子受験生増加のため高専機構が作成した		
		女子中学生対象のリーフレット等の配布を	フレットを中学校訪問、高専説明会、入試	
	し、各中学校における本校志願増に努める。	引き続き行う。	懇談会で配布した。また、本校で作成した	
		31 C 101 C 11 7 8	中学生向けパンフレットに女子学生の生活	
			の様子や女子寮の部屋の写真等を掲載し	
			た。その結果、女子学生の志願者数を昨年	
			より増やすことができた。(女子学生の志願	
			者数 48 名 (昨年 43 名))	
			有数40名(呼443名)) 「女子中学生向けリーフレット配付数 約	
			「女子中子至同けり一クレット配的数 約 500部]	
(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成	(2)教育課程の編成	
i)コース制の導入	(2) 教育味性の帰版 i) コース制の導入	(2)教育課程の構成 i)コース制の導入		教務主事室
	①既存学科の枠を排除した、新分野展開型コー			ガルルデエ
	ス(常設型)、社会ニーズ対応型コース(プロ			
再編や新分野への展開が求められている(中教		対応型コース(プロジェクト型)制を第4学		
丁畑・水スカー、火灰団がかめり40~~の(中教	マニノ「土」の胴皮等ハで11 /。	/ クッル0主ューハ(ノロノエノド主/剛で第4十	ハ州心王コーハ(ノロノエノ「王)の門及等	

て、新分野に対応する教員を一度に揃えることは不可能で、新学科の設置は実現困難である。そこで、産業界や地域社会のニーズに即したコース制を導入するとともに、コース制運用の経過と社会のニーズを踏まえて学科再編の是非を検討する。	科開放科目等の設定を行う。 ③ コース制導入による教育課程再編に合わせて、教養科目と専門科目の教員間連携を進め、教育研究充実のための教員組織等について検討する。	学科と一般科目間で互いの会議に出席する 等の双方向的な交流をさらに深める。 ④ コース制度導入を視野に入れ、一般科目各教 科と専門学科とのさらなる教員間の連携を 深め、制度導入に伴う課題等に対応できるシ ステムを構築する。	は 換 一般科目・教 科務主事室 と 一般科目
高専生の進学率が増加するなかで、専攻科が技術者育成の複線化の一つとしてクローズアップされ、 [高専準学士課程] → [大学編入] → [就職または大学院進学] [高専準学士課程] → [専攻科進学] → [就職または大学院進学] の違いを明確にした専攻科の充実策が要請されている。 本校は、準学士課程において体験的学習に重点をおいて専門技術者の基礎を養成し、大学編入を	プログラムを編成し、1専攻多コース制へ移行する。さらに、社会ニーズ対応型コース(プロジェクト型)も試行する。 ② 進学希望者の増加および企業求人数増加に対応するため、学生のための教育研究用設備の充実を図るとともに、コース制導入に合わせて、定員を現状の1.5倍程度へ増員する。 ③ 複数の専任教員を配置し、多様な学生進路に対応した柔軟な指導体制を構築する。 ④ 複眼的視野の涵養のため、JABEE対応型カリキュラムに基づく複合・融合型教育(演習、実験、ゼミ)を継続・発展させる。 ⑤ 特徴ある教育システムとして、地域連携型キャリア教育や、国際的視野の涵養のため、現状の中国短期交換留学、海外インターンシップ等の継続・発展を図る。	年度から「1専攻制(複合工学専攻)」への行が認可された(H24.2.13)。 ② 教育研究用設備の整備を継続して進めるとともに、推薦者受け入れ枠の割合など入学者受入方法の改善を継続して行う。 ・ 教育研究用設備の整備の進展:専攻科棟「無線LAN を設置し、LAN 環境を整備した。・ 入学定員は現状通りとすることに決定した・推薦者るなど、入学者受入方法の改善策を移討した。 ③ 「1専攻制」に向けて、学科横断的な指導体制の整備を行う。 ④ 「1専攻制」の移行に合わせて、複合・融合型教育を継続して発展させる。 ・ 「1専攻制」への移行に伴い、学科横断的な指導体制の整備を行う。 ④ 「1専攻制」への移行に伴い、学科横断的な指導体制の整備を行う。 ⑤ 地域連携型キャリア教育の継続・発展のため、「1専攻制」への移行に伴い、カリキュラー等の見直を行い複合・融合型教育を発展された。 ⑤ 地域連携型キャリア教育の継続・発展のため、「1専攻制」への移行に伴い、カリキュラー等の見直を行い複合・融合型教育を発展された。 ⑥ 2年生 6名を厦門に派遣し、厦門理工学院・国際交流を図った。また、1年生 10名が、4カ国(スウェーデン、中国、韓国、日本、学生による国際協業に参加した。 1年生 20名が技術士1次試験を受験した。年生全体での合格者数は29名中9名(合格認 31%)となった。また、総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。 ⑥ 学士取得合格率 95%以上の達成を目指す。 ⑥ 学生と教員に別々に成果レポート作成説明を行い、成果レポート作成説明を行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果レポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果に対した。学生と教員に別々に成果レポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、成果しポート作成説明な行い、元報、第2位小論文は関係では、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位、第2位	24移 に っで検 な ムせ を と、) 1率る 会。員
iii) カリキュラムの改善	iii)カリキュラムの改善	 ⑨ 専攻科修了要件の見直しを行う。 ⑨ 学位取得要件は今年度から専攻科修了要件は ら外し、TOEIC 等の他の JABEE 修了要件は 年度から外して該当科目で教育の質の保証(対応することを決定した。 iii)カリキュラムの改善 iii)カリキュラムの改善 	来
	① 学修単位の有効運用により学生の教育研究活	① 学修単位の有効運用による学生の教育研究活 ① 授業時間割で第4学年全学科に知識活用の時	

ある。また、情報化社会の到来で多くの情報源か ら知識が得られるようになり、知識伝達の場とし ての高等教育機関の役割は小さくなった。情報化|② 科学技術者教育として必須の基礎的専門科目|② 一般科目各教科主任によるWGを立ち上げ、|② 一般科目各教科主任及びコース制各WGの |教務主事室 社会における技術者教育で求められるのは、多く の大学で行われているような知識伝達型教育で はなく、多岐の情報源から新しい知識を得るため に必要な基礎学力の取得、専門知識の基盤となる 考え方や体系の教示であり、知識を活用する力を 養うことである。

このような状況の中で、従来の高専教育につい ていけない学生が増加し、高等教育機関としての 基礎学力の在り方や基礎専門知識の教授法の見 直しの必要性も出ている。

一方では、国際性涵養やキャリア教育推進のた めの新しい教育プログラムが追加されたことに 加えて、入学生の学力低下に伴う個別指導の必要 性も増え、教員の過剰負荷や時間外労働の問題 が、本校第1期中期計画期間終了後の外部評価委 員会で指摘されている。

上記の点に鑑み、各学科において、基礎学力の 取得および専門知識の体系化に必要な講義を厳 選し、知識活用型教育、教育改善プログラム、学 力不足学生対策等を授業時間内で行えるような カリキュラムの再編および教育手法の改善を行 う。また、知識活用型教育のためのプログラム開 発を行う。

強化対策、キャリア教育等に活用する。

- および高度技術者養成を目的とする応用科目 を厳選し、単位数見直しを含めたカリキュラ ムの再編成を実施する。
- 性向上を図るため、教養科目における教育方 法充実策を検討し試行する。

なお、上記計画達成のためのロードマップを作 成し、各学科で次の取組を行う。

【機械工学科】

- き続き工夫改善し、基礎となる設計・製図や 加工技術に関する知識の確実な修得を図る。
- 材や実験装置の開発を行う。

【雷気電子工学科】

| 習スキルとして講義を受講する際のノート作| | 年度は第1学年、第2学年及び第3学年まで | 施したが本年度は第1学年、第2学年および|

策として授業時間割で第4学年全学科に知識 効利用しカリキュラム改善を行った。 活用の時間を設ける。

- 中期計画の①②の実施に伴う学修単位のより 具体的・有効的な運用方法を検討する。特に 低学年も含めたカリキュラム再編成による基 礎学力強化・習熟度別授業対策等について具 体的に検討する。
- 線で働いているエンジニアによる講話、質疑 応答等の交流を発展継続する。

する取組

(1/30付通知に基づき追加)

【機械工学科】

- ① 3年生における「ものづくり総合実習」を引l①3次元CADでメカニズム機能を用いた運動シミl① 3 次元 CAD でメカニズム機能を用いた運動シ ュレーションを行い、干渉チェック及び動作 ミュレーションを行うため、そのテキストを 確認を実施し設計結果の確認を短時間に効率 よく行う。また、加工精度に関する理解を深 めるために、製作した歯車・軸など主要な部 品の寸法精度の測定を行い、設計値との比較 を行う。
- ② メカトロニクス分野の理解度向上のため、教 ② 平成 22 年度までに、第1学年~第2学年の「情 ② 本年度,機械工学科第3学年の「情報処理 I 」 報処理」を週2時間とすることで、プログラ ミング技術の理解度の向上を図ってきた。本 年度においては、授業内容を見直し、プログ ラミング学習だけでなく、計算機を工学的に 活用する手段を習得させる。

【電気電子工学科】

- 連携により、学修単位のより具体的な有効運 及び一般科目 用方法やカリキュラム再編成による基礎学 力強化対策等について具体案を検討中であ
- ③ 科学技術者としてのいっそうの社会性、人間 ③ 「技術者倫理」の授業において、現場の第一 (③) 「技術者倫理」の授業においては、現場の第 一線で働いているエンジニアによる講話、質 疑応答等の交流を継続中。

○授業アンケート等の授業評価や教育改善に関│○授業アンケート等の授業評価や教育改善の取 組み

- ① 常勤、非常勤を問わず、実験実習を除く全て の授業科目に対して、学生による「学習態度 及び授業アンケート」を9月と1月(後期の みの授業対象)に実施した。
- ② 集計データを全教員に配付し、授業アンケー トに対する教員コメントを教室や掲示板に 掲示した。
- ③ クラスごと、学科ごと等の集計結果をグラフ 化したものを学内ホームページに公表し、学 生にも閲覧可能にした。
- 4 授業改善のため、保護者及び教員が相互に参 加する全科目対象の公開授業を2週間(10月 中旬~下旬)実施した。

【機械工学科】

作成した。また、加工精度に関する理解を深 めるため歯車減速機を製作中で、部品完成後 寸法精度の測定を行った。

の授業において、数値データ処理の方法を複 数のツールで行えることを示し、より多様な 活用方法があることを習得させた、また、第 3 学年の物理の授業等で扱う力学的トピッ クを、数値的に検証する方法を習得させた.

【電気電子工学科】

① 低学年学生のリメディアル教育の一環で、学门 低学年のリメディアル教育の一環として本 |① 昨年度は第1学年および第2学年に対して実|科

機械工学科

電気電子工学

	成能力を涵養する。	調査学年を増やして実施する。また、ノート 作成能力が学生の成績や各能力とどのよう に関連しているかを調査し、教育の質の向 上・改善に努める。	第3学年まで調査学年を増やし、学生の学習 能力の成長を確認し、第2学年の基礎科目の 一部の授業担当と教科書の見直しも行った。	
	【電子制御工学科】 ① 系統的な内容となる工学実験・実習を検討し、 理解の深化を図るとともに問題解決能力の涵 養を図る。	図るとともに、高学年に於いても連携授業を検討する。		電子制御工学 科
	【物質工学科】 ① 実験内容への理解の深化とコミュニケーション能力の醸成を図るため、工学実験へ複数学年編成を導入し、上級生は応用的な実験を行うとともに下級生の実験およびレポートの指導を行う。 ② インターンシップおよび卒業研究への実践的対応力の強化を図るため、4年生前期に機器分析実験を編成する。	学年)について、昨年度に策定した実験項目 及び指導内容に基づき、授業進捗に連動させ た実験を実施する。 ② 平成 25 年度から機器分析実験の第4学年前 期実施に向け、分析機器の劣化更新、新規機 器導入を図る。また、機構マスタープランに	た。一部の実験において4年生による3年生 への実験説明を実施し、教育効果の向上を図った。授業との連動による教育効果について、検証を行う。 ② 4年生向け機器分析実験テキストの作成および編集を平成24年度10月を目処に実施中で	
	【一般科目】 ① 一般科目と各専門学科との連携の下に、授業の内容、進度、教授方法等について検討し、 学生の学習能力向上を図る。	【一般科目】 ① コース制導入を視野に入れ、一般科目各教科と専門学科とのさらなる教員の連携を深め、課題等に対応できる体制を構築する。		
iv) 国際性の涵養 グローバル社会における技術者育成の必要性 に鑑み、国際性を涵養するための教育を継続して 行う。	① 厦門理工学院との交流活動を継続し、海外イ		を3週間受け入れた。10月に本校から教員3	委員会(教務主事室)
	② 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。	② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工学科学生の中国(厦門市)への派遣に加えて、機械工学科及び電子制御工学科学生をシンガポール及び台湾へ派遣する。また、学科を問わず希望する学生をスウェーデンへ派遣する。		

	校)との交流活動の継続的発展を図るとともに、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。 ④ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテ	ー環としてスウェーデン王立工科大学、仁荷 (インハ)大学(韓国)等の学生との国際協 業事業を実施し、交流活動の継続的発展を図 る。	て、12 月にスウェーデン王立工科大学、仁 荷大学、厦門理工学院、北京大学の学生を招 聘し、国際的協業の実施及び国際フォーラム の開催により、国際交流事業の発展を図っ た。 ④ 高専機構主催の平成 23 年度全国高専教育フ ォーラムで、本校の取り組みに関する発表を 2件行った。	
(3)優れた教員の確保高専の教育の特色を理解した優れた教員を採用するとともに、各教員の教育力の向上に努める。	テーションを義務化する。 ・教員構成は、博士(専門科目 70%)および修士(理系以外 80%)、他機関・企業経験者を60%以上とする。 ・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。 ②教育力向上策として以下の事項について実施検討する。	(3)優れた教員の確保 ① 新任教員採用に際し、以下の事項を引き続き実施する。 ・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを行う。 ・女子教員の増加を積極的に図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。 ② 教育力向上策として以下の事項について引き続き実施する。 ・FD研修を4回以上実施するとともに、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を行う。 ・高専間教員交流制度を活用した交流を推進する。 ・教員顕彰制度を継続する。	 ① 新任教員採用に際し、次の方式を実施した。 ・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを取り入れた。 ・技術士、工学教育士の資格取得者を新任採用条件として考慮するとともに公募要領等において、女性の応募を促す旨を明記した。 ② 教育力向上策として、次の方式を実施した。 ・F D研修を4回実施した(6/17, 9/21、12/8、3/1)。 保護者及び教員相互の授業参観を実施した(10月実施)。 学生による授業評価を2回実施した(9月、 	

			③ 女性教職員及び女子学生のための学内環境 改善の一環として、要望を考慮し第2体育 館と総合運動場に女子トイレを設置した。	
(4)教育の質の向上のためのシステム 教育の質の向上を図るため、自己点検・評価を 積極的に行い、評価結果に基づいて改善を行う。	① 教育方法改善共同プロジェクト等に積極的に 参加し、教育方法の改善を行う。	(4)教育の質の向上のためのシステム 【本科】 ①全国高専教育フォーラム・教育教員研究集会 などに積極的に参加し、教育方法の改善を行 う。 ②一般科目、各専門学科の枠組みを越えた低学 年担任連絡会を定期的に開催する。	名の教員が参加し、本校の教育方法改善に関 する取組について発表を行った。	室
	③ 学生教育を側面からサポートする出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を行う。	③ 出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を引き続き行う。	③ 平成 23 年度特別教育研究経費を活用し各大	
	④ 4年生時に学生全員が企業等の現場において、工場実習(インターンシップ)の体験を通して、現実の課題に取り組むことにより、実務能力を高め、職業意識の育成を図る。また、自己の職業適性や将来設計について考えさせ、進路選択に活用する。		 ④ 第4学年全員に工場実習(インターンシップ)を体験させた。 ⑤ 電気基礎科目である電気磁気学Ⅰ, Ⅱ及び電気回路について Tablet 端末を用いたe-learning 教材を講義の中で取り入れて、学生の授業理解をより深めることができた。今後の課題としては、OS及びプラグインのバージョンアップによる文字化けの問題等にも対応できるような教材開発も行う予定である。 	
	【専攻科】 ① 学生の成績の自己管理、教員のチェック等に有効な、専攻科の「自己点検システム」を継続・発展させる。 ② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を図るためティーチングアシスタント制度や、ファシリテータ制度等を継続・発展させる。	法を整備し、試行を行う。	よるチェック方法を整備し、専攻科担当教員 がチェックを試行した。 ② 10 名弱の 2 年生が、後期にティーチングア	

	また、本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし等 に対する補習教育等への参画を試行する。		キャリア教育のファシリテータを担当した。
	【本科・専攻科共通】 ① 自己点検・評価委員会、教育システム点検・改善委員会を中心に、自己点検・評価を行い、教育の質の改善に努める。	1	ることを確認した。また、継続的教育改善の
	② JABEEおよび高専機関別認証評価の活用により、教育改善を進める。 ・平成21年度にJABEEの継続審査を受け平成26年度までの認定を受ける。 ・平成25年度までに高専機関別認証評価を受け、引き続き高い評価を得られるように努める。	② 平成 27 年度のJABEEの継続審査にスムーズに対応できるように、教育システムのスパイラルアップを図るとともに、平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備を始める。	催を検討し, 平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備と自己点検・評価を兼ねて, 平成 24 年度開催の方向で検討することとなっ
	・上記の一連の活動を通し学内の教育システムの改善を進め、PDCAサイクルにより教育改善を行う。 ③ 他高専、大学の交流・調査を行い、教育改善の参考とする。 ④ 教育改善のための支援制度に積極的に応募する。	③機関別認証評価を受審済みの高専及び機関別認証評価に関する研修会等に積極的に教員を派遣し、教員全体の意識向上につなげる活動を行う。	参加し、受審に向けた準備の具体的検討を行った。今年度の検討結果を次年度の早い段階で教職員全体へ周知を行い、学校全体の意識
	という。)の組織力を活用し、学外人材を教育 カリキュラムに参画させ、より実践的な技術 者教育を行う。 ⑥ 本科生へWeb環境を用いた学生自身が自発 的に行える学習成果の自己点検システムを導 入する。	勤講師として採用し、研究活動の促進、実践 的な技術者教育を行うシステムを模索する。	④西九州テクノコンソーシアム(以下「NTC」という。)との連携により、専攻科の「技術者総合ゼミ」の科目において、企業在籍者を非常勤講師として迎え実践的な技術者教育を行った。次年度も当該授業において継続した取組を実践する。
社会問題となり、平成20年12月に文部科学大臣より中教審に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が諮問された。高専の職業教育に対する評価は大学に比して高く、企業からの求人倍率はよいが、却って職業選択を安易に考え、就職後の職場不適合者や早期離	成教育の涵養を図る。 ② 教務主事室との連携により、出席管理システムの改善に努める。 ③ 学生に対する進路情報提供(電子ポートフォリオを含む)等の電子化を行う。 ④ キャリア教育にポイント制を導入し、学生の	(5) 学生支援・生活支援 i) キャリア教育の推進 ① PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。	(5) 学生支援・生活支援 i) キャリア教育の推進 ① PBL教育として、第2学年キャリアリサー 支援室 チワーク、第3学年プレジョブハンティング を実施した。学生が自主的にキャリアデザインしていくための資料として、高専キャリアデザイン講座、高専キャリアデザイン人ート、高専キャリアデザイン資料、チェックシートを作成した。これらを国立高専全体で活用・
職者が出る。この問題を解消するため、キャリア教育を継続して行う。		② 教務主事との連携により、出席管理システム の学生指導への活用を推進する。	共有できるように本校HPより公開した(ダウンロードも可能)。 ② 出席管理システムの活用を推進するため希望する教員にタブレット端末を配布した。また出席管理システムを従来の出席簿イメージで扱えるプログラムを開発した。出席管理システム自体はパッケージソフトであるため、国立高専での共有はできないが、運用についてのノウハウを公開することは可能である。

		効活用を図る。 ④ 職業意識を涵養するため低学年からの工場見学及び講演会を実施する。	 ③ 新入生および保護者向けに進路情報提供システムの利用方法の講習会を実施した。また函館高専との連携により進路情報提供システムの整備を行った。進学検索システムは、国立高専全体から本校HPを通してアクセスできるようにした。 ④ 第2~第4学年の各学年における工場見学、第1学年を含む全学年希望者を対象とした工場見学、先輩講演会、マナー講習会、就職活動ガイダンスを実施した。またキャリア教育支援室特命教授による進路に関する個別相談を希望者に対し随時実施した。 ⑤ 利用者のための図書館空調設備更新、寄宿舎 B 棟居室改修工事、駐輪場整備を行った。
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	① 学生の社会性の未成熟化傾向を踏まえ教員が 一致して学生への生活指導を行いやすくする ために、次の取り組みを行う。	を図る。また、保護者に対する学生指導状況 の情報提供手段として web サイトのより一層 の活用を目指す。また、全教員の学生指導力	関する情報を整備した。
	・各種式典、集会等における教員講話や外部講師による講演会等の実施により生活指導施 策の充実を図る。	車の乗車マナー、交通法規の順守の徹底に向け、学生会の協力を得て、新規通学用自転車の登録及び管理体制の構築を目指す。また、教員の負担増につながってきたクラブ合宿の実施方法の見直しに着手する。	6/22, 10/5, 1/18) 第2学年 3回(4/20, 5/25, 11/9) 第3学年 3回(6/1, 11/2, 1/25) 実施した。 通学用自転車の登録及び管理体制については、教員の負担を抑えるために、学生会の協
学寮の整備を行うとともに、寮生会を支援し学生の自主性により寮生活を充実させる。	iii) 学寮の整備・運営	① 旧タイプパソコンの更新を引き続き実施する。また、学寮ホームページの内容を再検討し、内外への学寮情報発信の充実を図る。	ページについても、内容をチェックしてリニューアルし、全体的に見やすい(探したいページにたどり着きやすい)ものとなった。

	③ 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へのアンケートおよび退寮時、卒業時のアンケート調査を実施する。	③ 察改善の参考とするために、引き続き、定期 ③ 食事アンケートの集計結果を基に前・後 的に寮生への食事及び寮生活に関するアンケート調査を実施する。 ート調査を実施する。 の改善状況の確認も行った。また寮生活 するアンケート調査を実施した。これを 寮生の意識や寮生側に立った観点で寮内 問題やそれらの対応について検討した。	E図っ をけて Sに関 E元に
	④ 集団課業 (ラジオ体操) を含め、行事、規則、 指導要領等の見直しを行う。	(4) 現在の学寮の状況に対応するよう、引き続き、(4) 行事,規則,指導要領等について前出の 集団課業を含め、行事、規則、指導要領等の 見直しを検討する。 活に関するアンケート調査結果もふまえ 対した(継続検討中)。持込品の一部緩緩 消灯後の学習体制の改善を行った。	技 , 検
	⑤ 本校の立地条件に起因する諸課題(カビ多発、 異臭発生等)の早期改善を図り、快適な学び と生活の場としての寮環境の確保を図る。	⑤ 寮生定員分の駐輪スペースを確保するため、 ⑤ 学寮 D 棟および E 棟前に駐輪場を増設し	び同
		設置に向けての検討を行う。 クーラー設置計画については、電源工事: 度予算申請することとなり、既設置の高 実状を調査するなど設置に向けての詳維 続して検討することとした。	弱専の 田を継
iv)図書館の充実	iv) 図書館の充実	iv)図書館の充実 iv)図書館の充実	図書館
利用者のニーズと利便性を最重点に、図書館の一層の充実を図る。また、IT化を含めて図書館の将来像を検討する。		「① リクエストやブックハンティングにより学生 ② ブックハンティングを 11 月に福岡ジェが求める図書の増加を図る。また、各学科が 必要とする蔵書を充実させるとともに、不要 図書の除籍を進め、蔵書の管理・利用環境を 改善する。	学生自 図書委 . 当初 購入し
	② 図書館の環境整備に取り組み、利用者の視点に立ったサービスと利便性の向上を図る。	② 図書委員会において、図書館利用上の問題点② 今年度も図書委員会は年間行事予定どる	がる問 を講じ 空調設 新しく
	③ 図書館ホームページ・広報誌の充実を図り、 効率的な情報発信を行う。	③ 図書館ホームページの掲載情報を充実させる ③ 統合図書館システムの蔵書検索等の各種とともに学生、教員等が必要とする情報がスムーズに提供できるように改善を図る。 せた。また、今年度より本校研究報告の 化を開始し、図書館ホームページ上に会た。	ンクさ の電子
	の有効活用のための諸施策を策定する。	④ 不要図書リストを作成・公開し、教員等から ④ 閲覧室空調工事終了後に不要図書の選案 の意見を集約し、不要図書の除籍後の有効活 スト作成を継続して行い、図書委員会 図書の除籍後の有効活用を審議した。	で不要
	⑤ 図書館の I T化を推進するための検討を行う。	「⑤ 高専の教育・研究に有為な電子ジャーナル、	を新規
v) 情報教育および情報セキュリティの推進 ・e-ラーニングの取り組みを充実させる。	v) 情報教育および情報セキュリティの推進 ① 情報リテラシー教育を全学連携して行う。	v)情報教育および情報セキュリティの推進 ①情報リテラシー教育の全学連携や e-ラーニン ① 各学科での第1学年の情報処理教育で	

	-	·		
・情報セキュリティポリシーの遵守を徹底する。	② 加盟する高専 I T教育コンソーシアムを利用 し、e-ラーニングを推進する。	グの推進について、積極的な利用を促す。	テラシイー教育を実施している。一方、e-ラーニングについては科目毎の利用になっている。利用学科は限られているが、コンテンツの準備と積極的な利用促進を各学科に依頼した。	
	③ 教育用電子計算機システムを更新する。	② 教育用電子計算機システムの適切な運用を図る。	② 教育用電子計算機システムの運用での不備 項目を改善し、適切な運用を行っている。	
	④ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方針 およびセキュリティポリシー対策基準を基 に、具体的な実施規程および実施手順を作成	③ 本校セキュリティ管理規程、推進規程及び教 職員規程の周知徹底を図る。	③ 運営委員会および教員会議にて情報セキュ リティ関連規程の重要項目について抜粋し て周知徹底を図った。	
	する。 ⑤ セキュリティポリシーを定期的に評価し、見	④ 情報処理センター運営委員会及び情報セキュ (リティ委員会において、セキュリティポリシ	④ 佐世保高専情報セキュリティ利用者規程、佐世保高専情報セキュリティ責任者等に関す	
	直す。	一の見直しに着手する。	る規程、佐世保高専情報セキュリティ推進委 員会規程佐世保高専情報セキュリティ管理 委員会規程を制定した。	
vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制を継続・改善する。	vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制	vi)学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制	vi)学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別 支援教育体制	学生相談室
	① 保健室の看護師とサポーターの 2 人体制を継続させる。	① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を(継続する。	① 相談者への面談を丁寧に実施できるように、 保健室の看護師とサポーター(寮母)の2人 体制を継続した。	
	② メンタルヘルスやカウンセリングなどの知識 や技術の修得のため、積極的に講習会や研修 会に参加する。	② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルス (に関する講演会を実施する。	② 教職員対象にキャンパス・ハラスメント防止 研修会を実施した。 [H23.6.13 実施 43 名参加]	
		③ 相談員以外の教職員にも外部のメンタルヘル (スやカウンセリングに関する講習会への参加を促し、教員全体のカウンセリングマインドの育成に努める。		
	③ カウンセラーと連携、協力の下、個々の相談内容に適切な対応ができるよう努める。	④ 2人(男女)のカウンセラー体制を維持し、(相談者に適切な対応ができるよう配慮する。	ルヘルス講演会に相談員1名が参加した。 ④ 2人(男女)の専門分野が異なるカウンセラ 一体制を維持し、相談者に適切な対応ができ るよう配慮した。	
		⑤ 学生相談室連絡会を年3回開催し、相談員や カウンセラーとの連携・協力体制を整える。	学級担任連絡会に学生相談室長とカウンセラーが出席して、学級担任や各主事との連携、協力に努めた。個の事案に対し、保護者、担任、相談員及びカウンセラーを含めた連携	
	④ 特別支援教育コーディネーターの配置を継続 させる。	⑥ 発達障害と診断された学生の対応・支援を協 議するため、特別支援教育部会を3回開催す る。また、実習、体育などの後期授業におい て支援員を配置してきめ細かい対応を実施す る。		
	⑤ 特別支援教育部会と外部専門家等の連携の下、配慮や支援を要する学生の対応策を検討し、特別支援教育を実施していく。	⑦ 外部の専門機関と情報交換を行い、連携を継 続する。		

- (6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネージメント
- ・高専機構の方針に沿って教育環境の整備を行 ① 施設整備にあたっては、長期構想(マスター
- ・社会のニーズに適合した老朽化施設の更新計画 を立てる。
- ・施設の有効利用を推進する。

- (6) 教育環境の整備・活用
- i) 施設整備および施設マネージメント
- プラン)を策定し、「国立高等専門学校機構 における今後の施設整備の方向性について」 に沿った要求を行う。

- ② 身体に障害を有する者に対する配慮を含めた ③ キャンパスマスタープラン2010のバリア |③ バリアフリー対策計画に基づき、本年度は、 ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的 要請に配慮した整備を実施する。
- 対応した利用の見直しを行い、施設の効率的 な運用を図る。
- ④ 施設の安全性、信頼性を確保するため日常的 に予防保全(プリメンテナンス)を中心としl⑥施設の予防保全(プリメンテナンス)の視点 l⑥ 安全衛生委員会と連携し毎月施設の点検を たきめ細やかなメンテナンスを行う。
- ⑤ 環境に配慮したエネルギー使用に資するため 校内への周知などを行うとともに、環境教育 に積極的に取り組む。

- (6)教育環境の整備・活用
- i)施設整備および施設マネージメント
- 達成状況の検証及び社会のニーズに応じた計 画の見直しを実施し、平成25年度概算要求に 反映させる。

- ②平成 23 年度からの5か年計画のキャンパス ② キャンパスマスタープラン2010を作成 マスタープラン2010の公表を行い関係機 関との連携を明確にする。
- フリー対策計画に基づく整備を推進するとと もに屋外環境へユニバーサルデザインを考慮 した案内板の設置を行う。
- 用状況調査を実施する。
- ⑤ 供用スペースの見直しを行い、教育環境の改 ⑤ 施設整備委員会での上記調査表に基づき、将 善を推進する。
- からの定期点検を実施し、利用者の安全確保 と効率的な予算執行を図る。
- 環境報告書の発行、エネルギーの使用状況の 7 平成 19 年度から発行している環境報告書の 7 環境報告書については、ワーキング委員で作 発行を引き続き行うとともにホームページに 掲載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。
 - ⑧温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策と│⑧ 温室効果ガス削減として次のことを実施し して本年度は、
 - ア) 電力メーター未設置の建物に電力監視装 置を設置し、建物毎の電力使用量をホーム ページ上で公開する。
 - イ)事務室、研究室等における退室時の消灯 への取り組みを実施する。

- (6) 教育環境の整備・活用
- i)施設整備および施設マネージメント
- ├(①キャンパスマスタープラン2010に基づく │① 懸案であった「地域共同テクノセンター」が 予算化され竣工した。今後、センターの運営 について、長崎県北部の関係自治体及び企業 の本校に対する要望を反映させた運営の具 体案を策定・実施し、地域内の産学連携強化 と産業振興貢献策を図っていく。また、将来 構想検討委員会に専門部会を設置し、電気・ 物質工学科棟改修を平成 25 年度概算要求事 項として計上するための基本方針の検討を
 - し、本校ホームページに掲載した。
 - 情報処理センター出入口にスロープを設置 した。また、ユニバーサルデザインを考慮し た案内板の設置も行った。
- ③ 施設の利用状況等の点検や教育環境の変化に 4. 施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利 4. 取りまとめを行った利用状況調査表結果を、 施設整備委員会にて報告し、利用状況が低い 施設の見直しを検討した。
 - 来構想検討委員会において、専門部会を立ち 上げ、各学科で供用スペースの見直しを行っ た。これを基に策定済みのキャンパスマスタ ープラン2010の改訂を次年度に行う。
 - 行った。指摘事項は協議のうえ施設整備計画 書に反映させ予算を確保しつつ予防保全の 視点から工事を執行した。[平成 23 年度営繕 要求実施: 図書館空調設備改修 19.740 千円、 総合運動場他便所改修 8.610 千円、第2体育 館外部改修 9.043 千円]
 - 成し、ホームページに掲載準備中。
 - た。
 - ア)主要な建物に電力監視装置を設置し、電 力使用量をweb上で確認できるよう学内 環境を整備した。
 - イ)会議等において削減目標の周知を図ると ともに安全衛生委員会の学内巡視点検によ り研究室等における不在時の消灯や無用な 電気使用の有無を確認した。

ii) 安全管理

教職員・学生の健康、安全を確保するための環(1)教職員の安全管理 境整備を行う。

- ii) 安全管理

- ii) 安全管理
- (1) 教職員の安全管理
- ① 安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生法を ① 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習 ② 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習
- ii)安全管理
- (1)教職員の安全管理

事務部

事務部

踏まえた安全な職場環境を確保する。

- ② 教職員に対して安全衛生管理に関する教育及 び研修を実施する。
- (2) 学生に対する安全管理
- ① 学生に対して実験・実習等における危険物の (2) 学生に対する安全管理 取り扱いについての安全衛生教育を徹底す1①「安全の手引き」及び「実験実習安全必携」1①「実験実習安全必携」を学生に配付するとと
- ② 実習等における種々の危険や安全の確保のた め、施設面からの点検・整備を進める。
- (3) 共通事項
- ① 安全衛生委員会において校内を巡視し、職場、(3)共通事項 の提言・指導を行う。
- ② 新型インフルエンザ等の新種ウイルスへ適切 に対処するため、危機管理体制の見直し、知|② 昨年作成した緊急対応マニュアルを全教職 ||② 緊急対応マニュアルを全教職員に配付した。 識の普及啓発を行う。
- ③ 健康診断に基づいた健康相談体制の充実、健 康知識の普及啓発を実施する。
- ④ 心身の健康管理、危険防止を念頭に置いた環 境整備を実施する。

安全必携」を配付し、安全管理に関する一層 の意識啓発を図る。また、作業環境測定を実 施し安全な職場環境の確保に努める。

- ② 教職員を対象としたAED救急救命講習会を ② 12月にAED救急救命講習会を実施した。 昨年に引き続き開催する。
- を学生に配付するとともに、実習工場使用と 安全の講習会により、安全管理の周知徹底を
- 実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必 要に応じて実施し、安全の確保を図る。
- 教育環境の改善についての検討と担当各所へ ① 安全衛生委員会において定期的に校内を巡 視し、産業医の指導の下、必要に応じて担当 各所への提言・指導を行う。
 - 員に配付するとともに、記載内容の充実を図 る。また、リスク管理室を設置し危機管理体 制の強化を図る。緊急連絡メール配信サービ スについても登録者拡大を図りサービスの 充実を目指す。
 - ③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専 ③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専 門的立場から、必要に応じた教職員への健康 会を計画的に継続実施する。
 - ④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心 に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、 カウンセリング等を引き続き実施するとと (④)安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応 もに、メンタルヘルス及びセクシュアル・ハー ラスメントに係るDVD等の貸し出しを行 い、健康管理に対する意識の啓蒙を図る。

⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用 ⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活 を図るために積極的な広報を推進する。

- 安全必携」を配付し、安全管理に関する一層 の意識啓発を図った。(H23.5.31配付・通知) また、作業環境測定を2回実施し、その結果、 異常は無かった。
- 「教職員約20名、本科第1学年170名〕
- (2) 学生に対する安全管理
- もに、第5学年及び課外活動等の学生を対象 に、実習工場使用と安全に関する説明会を開 催し、安全管理の周知徹底を図った。
- ② 安全教育委員会及びその専門部会において、 ② 各担当部署において、実験・実習機器等の保 守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安 全の確保を図った。
 - (3)共通事項
 - ① 安全衛生委員会において毎月1回校内を巡視 し、職場環境の改善を図った。
 - また、危機管理規則の制定に伴い掲載内容の 一部改訂を行った。
 - リスク管理室を設置し危機管理体制の強化を
 - 緊急連絡メール配信サービスを、新入生及び その保護者へ周知し登録者の拡大を図った。
 - 門的立場から、必要に応じた教職員への健康 相談を引き続き実施する。教職員向けの講演 | 相談を実施した。(参考 H23.6 月~H24.1 月実| 施 51 名)
 - 教職員向けの健康保持増進講演会を実施し、 健康知識の普及・健康保持の増進を図った。 (H24.1.18 実施、52 名参加)
 - じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセ リング等を実施した。セクシュアル・ハラス メント等に係るDVDを購入するとともに、 教職員への貸し出しを行い、ハラスメント及 び健康管理に対する意識の啓蒙を図った。
 - (参考 H24.2 月実施) また、キャンパス・ハ ラスメント防止研修会を実施し、意識の啓蒙 を図った。
 - (参考 H23.6.13 実施 43 名参加)
 - 用を図るために、パンフレット及び利用案 内ステッカーを全教職員へ配付し、積極的 な広報推進を図った。(H23.5月配付)
- ⑥ 学校及び学寮において防火避難訓練を実施す|⑥4月に学寮、9月に学校地区において防火避難
- ⑤ 安全確保のため避難訓練の実施、安全管理マ ニュアルの見直し・改善を行う。

		る。また、災害対策のために昨年作成した職 員用緊急対応マニュアルについて、記載内容 の充実を図る。		
iii) 技術室 技術職員を統合し、実験実習教育の向上、研究 支援、職員の技術向上、および社会貢献活動を有 機的に行う。	① 「技術室」の専門性を高めるとともに、職員	① 研修会等へ積極的に参加し、技術室の専門性 を高める。また、カリキュラム変更等に対応	① 研修会等へ積極的に参加した(19件)。また、 12 月に学内において電気電子技術に関する	技術室
	② 社会貢献活動を有機的支援するために、サイエンス・パートナー・プロジェクト (SPP) 事業等に積極的に応募し、教育・研究支援のための設備充実を図る。	② 社会貢献活動として、SPP事業を積極的に 取り組むとともに、次年度SPP事業にも申	において 6 月・9 月・12 月に実施し、高い評価を得た。平成 24 年度事業についても予算	
	③ 様々な業務ごとに的確な目標を定め、PDCAサイクルによる改善を継続的に実施する。	F 10 = 1 = 1	③ 業務日誌を新たに導入し、それを見直すことにより業務の効率化に繋がった。	
	④ 技術室としての成果報告等を情報発信できる 環境を整備する。	④ SPP、出前授業及び学内研修等の最新情報 を技術室ホームページに記載するとともに技 術室広報 VOL. 2 を発行する。		
2. 研究に関する目標	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置	2. 研究に関する措置	
学生の創造性の涵養に卒業研究・特別研究に果たす役割は極めて大きく、そのために教員は自らが独創的な研究を行う。また、高専機構法第 12条第1項第三号に記する業務(機構以外の者から		① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択 テーマを決定する。また、前年度の採択テー マに係る成果報告会を実施する。		域連携担当)
委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと)に則った研究活動を積極的に推進する。		② NTCと連携して地域ニーズに関する情報を 入手し、研究テーマとしての採択を促進する。 また、技術相談に積極的に対応して地域連携 研究活動を推進する。	術シーズ発表及び技術相談を行い、地域ニー	
↑ · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	③ 科研費への申請者にインセンティブ経費を与え、申請者数の増加を図ることにより取得件数の増加に努める。	③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費を		
	④ 受託研究、共同研究をはじめ外部研究資金の 獲得に努める。 ⑤ 各教員が査読付論文を5年間で2編を目標と して研究成果の公表に努める。 ⑥ 研究成果の知的資源化に努める。	ーズ集の配布や技術相談に積極的に対応す る。		
			た。さらに、12月開催の技術シーズ発表会で本校教員のシーズを公開した。	
3. 社会との連携や国際交流に関する目標	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	3. 社会との連携や国際交流に関する措置	
(1) 社会との連携に関する目標 地域の特色を活かした社会連携は、全国各地に 存在する高専の社会貢献策である。本校は、産業 総生産に占める工業生産の割合が 10%以下の長		(1) 社会との連携に関する措置 ① 技術相談、技術振興及び人材育成に関する諸 活動を積極的に行う。		
崎県北地域に立地する唯一の理工系高等教育機 関として地域社会に貢献するために、平成 18 年 4 月に、産官学民連携組織西九州テクノコンソー	② 上記の諸活動をNTCと連携して行う。	② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施する。	は教員が直接相談を受けた。2 月には白岳・ 沖新地区工業団地との技術研究交流会も開催した。[NTCの人材育成事業実績; 20 講	

	_		T	
シアム(以下「NTC」という。)を設立した。			座、延べ 656 名受講〕	
本校の総合技術教育研究センターは、このNTC	③ NTCの運営に協力するとともに地域の産業	③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力	② NTCの人材育成・技術振興の方向性につい	
を地域社会の連携の中心として、地域ニーズを取	振興と人材育成に協力する。	し、佐世保市産業支援センターのコーディネ	て、佐世保市産業支援センターのコーディネ	
り入れた社会貢献活動を行うとともに、連携を通	また、長崎県産業振興財団佐世保事業所およ	ータとともに地域産業の技術振興に貢献す	ータと協力して地域企業に対してアンケート	
して本校学生の教育を行う。また、小中学校と連			を実施し、そのアンケート結果が、長崎県、	
		' 0'。		
携した理科教育を推進する。	タを活用して地域ニーズ型の研究活動を推進		佐世保市等の関係機関の来年度以降の施策に	
	する。		反映できるように働きかけを行った。	
		④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同		
	推進機構」と提携して外部教育力の活用と社	教育を取り入れ、教育効果を高める。	を利用し、企業技術者を講師として招いた。	
	会連携活動を推進する。		〔実施件数:26件〕	
		⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシ	④ NTCの会員企業と連携して長期インターン	
		ップとその後の継続した課題解決に向けた		
		取組みによる協同教育を実施する。	プラブとして十十五十七次 久地 ひた。	
	② 数号 社体励号が事権してより会となる。		○ 科学性集集団機構のODD車業して、サ	
	⑤ 教員、技術職員が連携して小中学生に対する			
	理科教育および社会人教育を推進する。	とする理科教育ならびに社会人教育を実施		
		する。	教育を行った。[SPP事業実績;3回]	
			・教員が佐世保市教育センターと連携して	
			小・中学校教員を対象とした「理科好きの小	
			中学生を育てるための教員研修講座」を開催	
			した・(参加者数:約40名)	
	⑥ 出前授業 ◇開講座のいっそうの質の向上に		⑥ 公開講座・一般教養講座を夏休み期間に実施	
	努め、地域への知的情報発信力の向上および		した。出前授業は41件実施した。公開講座の	
	交流の発展に努める。		満足度調査の結果は、「十分満足」と答えた者	
			が 76%、「おおむね満足」と答えた者を合わ	
			せると「満足」と回答した者が 95%であった。	
			[公開講座及び一般教養講座;実施講座数 9	
			講座、延べ参加者数 155 名]	
(2) 国際交流に関する目標	(2) 国際交流に関する措置	(2) 国際交流に関する措置	(2) 国際交流に関する措置	
i)海外の大学との提携・交流により、学生の国		(こ) 温外の大学との提携・交流		学術交流専門
際性涵養を行う。	(1-(2)-iv 項を再掲載)			委員会(教務
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
(1-(2)-iv)項と重複)			① 7月に厦門理工学院から教員 3名、学生6名	土事至)
	る。	生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FD		
	② 厦門との交流による海外インターンシップ事	K有限公司でのインターンシップなど交流事	名、学生6名を3週間厦門理工学院に派遣し	
	業を継続する。	業の推進を図る。	た。なお、本校学生は厦門理工学院派遣期間	
			中に厦門FDK有限公司での工場実習も実施	
	③ 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。	② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工	した。	
			②第4学年の海外工場見学として、中国(厦門	
		機械工学科及び電子制御工学科学生をシン	市)に電気電子工学科の学生38名、シンガポ	
		ガポール及び台湾へ派遣する。また、学科を		
		問わず希望する学生をスウェーデンへ派遣		
		する。	また、第4学年全学科から希望学生 17 名をス	
	④ スウェーデン王立工科大学等のその他の交流			
	協定締結校との交流活動の継続・発展を図る。	一環としてスウェーデン王立工科大学の学生	派遣学生には、報告書等を提出させ単位化を	
		との国際協業事業を実施し、交流活動の継続	図った。このことは本校の国際交流事業の発	
		的発展を図る。	展に繋がることが期待される。	
	⑤ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテ	–		
	クニークとの包括提携を活用する。	(ISATE2011) (シンガポールで開催)に参加		
			」 いったぬける ナスドラロット 火しっ ねししく	1
	7 · 7 C · 2 E1H IC1/4 E IH/II / 00		12 日にスウェーデンエウエ科大学 に巻士	
	7 · 7 C • 2 Elabety e la/ii / 5 o	し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニック3校との包括	12 月にスウェーデン王立工科大学、仁荷大学、厦門理工学院、北京大学の学生を招聘し、	

ii) 留学生の教育支援、生活支援を充実させる。	⑥ 海外交流先の拡張として、韓国のインハ大学 等との交流協定締結を検討する。	ー環として韓国の仁荷(インハ)大学の学生 との国際協業事業を実施し、交流活動の継続	により、国際交流事業の発展を図った。 ④ 高専機構主催の平成 23 年度全国高専教育フォーラムで、本校の取り組みに関する発表を	
		究集会等に参加し、これからの高専留学生交流・国際化について引き続き検討する。 ② 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会や文部科学省主催の留学生交流総合推進会議等に参加し、留学生の受け入れ及び派遣に関する諸問題について引き続き検討する。	① 高専機構主催の留学生・国際交流担当者研究集会等に参加し、これからの高専留学生交流・国際化について引き続き検討している。② 日本学生支援機構主催の留学生交流研究協議会は昨年度までは開催されたが、今年度から中止となった。③ 留学生の教育支援のため、留学生交流室にパソコン2台を増設し、1台更新した。(留学生	
	② 学寮の留学生用居室や補食室の充実を図る。③ 留学生チュータ制度の充実を検討する。④ 九州・沖縄地区留学生交流研修会への支援を 積極的に行う。		交流室のパソコン計4台) ④ 九州沖縄地区留学生交流研修会に留学生9名中6名が参加した。また、留学生全員の参加による書道体験講座や大分県方面の実地見学旅行を実施し、日本の伝統文化を体験したり、地域の生活に触れることで日本に対する理解を深めるとともに、併せて留学生間の交流も促進した。 ⑤ 留学生受入れ拡大及び生活環境改善のため、寮生活の環境整備として留学生専用浴室の改修を行った。	
4. 広報活動に関する目標	4. 広報活動に関する措置		4. 広報活動に関する措置	
,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,, ,,		① 昨年に引き続き新入生に対するアンケート調	① 新入生に対して学校HPについて9月にアンケート調査を実施した。アンケート結果を踏まえ今後トップページの改善を図ることとした。また、来年度は、4月に新1年生対象に実施し、中学生のときの本校HPの利用状況について調査することとした。	報担当)
	② 公開講座やオープンスクールなどのイベント の開催情報を種々の媒体を介して広報熟知させる。		開」等の開催にあたり、タウン誌、新聞社、	
	③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業を積極的に展開する。④ 中学校訪問時に配布する広報用 DVD の内容を随時更新する。	し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 40 件以上実施する。	③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携 し、出前実験・授業を 41 件実施し, 目標の 40 件を達成した。	

			行う。
5. 管理運営、業務運営に関する目標	5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置
高専機構の方針に沿って、業務連名の改善 率化を行う。	、郊() 国立大学等との人事交流を積極的に行い事務職員等の資質の向上、組織の活性化を図る。	① 国立大学等との人事交流を継続して行い、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図る。	① 長崎大学等との人事交流を継続して実施し事 事務部 務職員の質の確保と組織の活性化を図った。 [平成 23 年度末;長崎大学からの交流者 10 名]
	ける。	等を必要に応じて行い、職員相互のスキルア ップを図る。	② 学外の研修等に参加した職員による報告会等 を係等で随時行い、職員相互のスキルアップ を図った。
	③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、外部の実践的研修や専門的研修の活用を図る。	③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。学内においても業務能力及び資質向上のための研修を実施する。	
		1	(32名) 〇学外研究実績 26件 43名 ④ 昨年実施した事務組織再編による問題点を
	及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制づくり を行う。	率的支援が行えるよう事務運営体制の改善を 図る。	に行った。 施設・契約係 → 契約係、施設係 専門職員(寮担当)→寮務係 ⑤ 旅行積立金の外注化に関しては、各学科、保 護者の了承が得られ、全学科旅行業者も決定 した。今後、口座引き落とし等について保護 者へ具体的な説明を実施していく。なお、寮 費については、引き続き検討することとし た。
		⑥ 作成した業務マニュアル(財務系)と実務との整合性について係内で検証を行った上で、更なるマニュアルの深化を図る。併せて、係毎の年間業務スケジュールを作成し、調書回答業務等の事前準備を効率的に進める。	契約案件は、全て解消した。 ⑥ 係毎の業務マニュアルは、担当者各々が事例 発生毎に係内において、提言・検討を行いそ の都度、マニュアルの改正を行っており、サ

見等は速や	成しており、次年度から活用し、業務等を効率的に進めるための一助としていく。 議など定例会で出た連絡事項、意かに係員まで伝え、共通認識を図他部署との連絡を密にし、業務の。 。
-------	--